

(証券コード 3772)
2026年6月8日
(電子提供措置開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役 千野和俊
社長執行役員

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力いただきますようお願い申し上げます。インターネット等による議決権行使に際しましては、3ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.wealth-mngt.com/>



(上記にアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ウェルス・マネジメント」又はコードに当社証券コード「3772」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時
(受付開始予定時刻: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス The Amphitheater
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
(注) 1. 恐れ入りますが、一度3階コンファレンス入口までお越しいただき、4階会場にお上がりください。
2. ご入場の際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項

1. 第27期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案
第2号議案
第3号議案
4. 招集にあたっての決定事項

剰余金処分の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

監査等委員である取締役3名選任の件

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 会社の体制及び方針
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

なお、上記①は監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査した事業報告に含まれております。また、上記②から⑤は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正内容等を掲載させていただきます。
- ・ 本株主総会の決議通知につきましては、決議通知のご送付に代えて、前項の【当社ウェブサイト】に掲載させていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

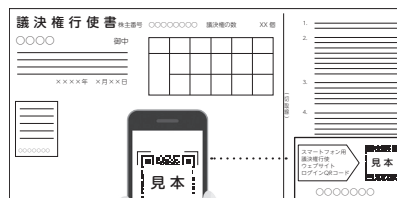
2026年6月23日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

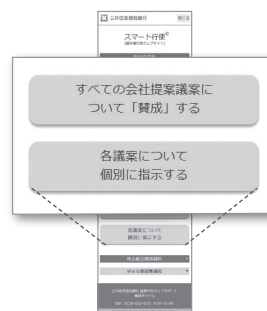


- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙、操作画面はイメージです。

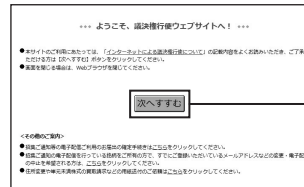
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

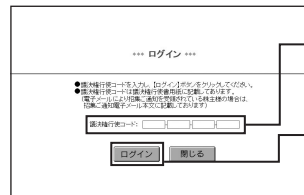
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
してください。



「次へすすむ」を
クリック

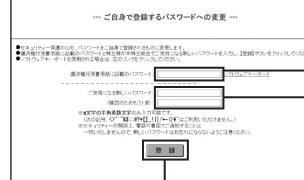
2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力くだ
さい。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご
入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、配当や株主優待、株式のキャピタルゲインも含めた「トータル・シェアホルダーズ・リターン」という指標を掲げ、株主還元に取り組んでおります。

当社の持続的成長をご支援いただく多くの株主の皆様の期待にお応えすべく、長期安定的な経営基盤の確立に必要な内部留保水準、事業環境や業績動向、財務体質、資本効率などを総合的に勘案し、2026年3月31日を基準日とする期末配当については、前期の1株当たり普通配当金を据え置き20円00銭とする事といたしました。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円00銭

その内訳 普通配当 20円00銭

なお、この場合の配当総額は383,570,440円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、任期満了にともない退任予定の取締役1名に替わる新任の取締役候補者1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

また、矢治健一郎氏は、本総会終結の時をもって、取締役を退任いたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	せん の かず とし 千 野 和 俊 (1957年12月7日生)	2001年4月 三菱地所投資顧問(株) 投資営業部長 2003年4月 同社 取締役 2006年4月 ウェルス・マネジメント(株) (現：リシエス・マネジメント(株)) 設立 同社代表取締役社長 2013年6月 当社 代表取締役社長 2017年4月 当社 代表取締役 兼 社長執行役員 (現任) 2024年4月 ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ & リゾーツ(株) 取締役会長 2026年4月 リシエス・マネジメント(株) 取締役会長 (現任)	1,610,300株
		(重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株) 取締役会長	
2	み はら だい すけ 三 原 大 介 (1973年3月5日生)	1998年10月 (株)谷澤総合鑑定所 2006年7月 ユニファイド・パートナーズ(株) 融資部門 2011年5月 ウェルス・マネジメント(株) (現：リシエス・マネジメント(株)) 資産運用部門 2015年9月 (株)ホテルWマネジメント (現：ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾーツ(株)) 取締役 2017年4月 当社 執行役員 リシエス・マネジメント(株) 取締役 2019年6月 当社 取締役 (現任) 2021年4月 当社 常務執行役員 リシエス・マネジメント(株) 常務取締役 2024年4月 リシエス・マネジメント(株) 取締役専務執行役員 2026年4月 当社 専務執行役員 (現任) リシエス・マネジメント(株) 代表取締役 (現任)	142,100株
		(重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント(株) 代表取締役	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	かど たちもり と 門 田 守 人 (1965年10月10日生)	1988年4月 ㈱三和銀行（現：㈱三菱UFJ銀行） 2008年6月 ㈱じぶん銀行（現：㈱auじぶん銀行） 執行 役員業務開発本部長 2009年9月 ㈱三菱東京UFJ銀行（現：㈱三菱UFJ銀行） 銀座支店長 2011年10月 同行 目黒支店長 2013年10月 同行 成城支店長 2016年10月 同行 虎ノ門支店長 2018年10月 当社 人事部長 兼 総務部長 2022年4月 当社 執行役員人事部長 兼 総務部長 2023年2月 ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ & リゾーツ㈱ 取締役（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任） 2025年4月 当社 執行役員社長室室長（現任） （重要な兼職の状況） ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾーツ㈱ 取締役	20,100株
4	(新任) たか はま よし ひと 高 濱 芳 仁 (1973年5月22日生)	1996年4月 第一生命保険相互会社 入社 2017年4月 DLIアジアパシフィック Chief Financial Officer 2019年9月 第一生命ミャンマー 副社長 2024年4月 第一生命ベトナム 副社長 2026年4月 当社 執行役員社長室副室長（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高濱芳仁氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者の高濱芳仁氏は、Daiichi Lifeグループにおいて豊富な経営管理、財務戦略、ガバナンス強化等に関する豊富な経験を有しております。当社は、同氏の経験および知見が、当社の経営基盤の強化並びに中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、任期満了に伴い退任予定の監査等委員である取締役1名に替わる新任の監査等委員である取締役候補者1名を含む、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、山田庸男氏は、本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任いたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	ちかもち あつし 近 持 淳 (1958年7月24日)	1981年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 2005年4月 リーマン・ブラザーズ証券(株) 資本市場部部长 (シニアヴァイスプレジデント) 2006年6月 イオン総合金融準備(株)(現:(株)イオン銀行) 2007年10月 (株)イオン銀行 取締役 兼 執行役員財務部部长 2013年9月 (株)ミカサ・アセット・マネジメント 執行役員 経営管理部部长 2015年3月 (株)マルハン 財務経理本部担当 2016年9月 当社 財務部 2016年10月 当社 財務部部长 兼 法務室長 2017年4月 当社 執行役員経営企画部部长 兼 財務部部长 2018年10月 当社 執行役員経営企画部部长 (株)ホテルWマネジメント(現:ワールド・ブラン ズ・コレクション ホテルズ&リゾート(株)) 代表取締役 (株)美松 取締役 2018年11月 山陽興業(株) 代表取締役 2019年4月 当社 常務執行役員経営企画部部长 2020年12月 (株)堂島ホテルオペレーションズ 代表取締役 2021年4月 当社 専務執行役員経営企画部部长 2021年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画部部长 2022年4月 当社 取締役専務執行役員 2023年4月 当社 取締役 ウェルス・リアルティ・マネジメント(株) 専務 取締役 2023年6月 当社 グループ執行役員 2024年4月 ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ &リゾート(株) 取締役 2024年6月 当社取締役監査等委員(現任) リセス・マネジメント(株) 監査役(現任) ワールド・ブランズ・コレクション ホテル ズ&リゾート(株) 監査役(現任)	85,300株
		(重要な兼職の状況) リセス・マネジメント(株) 監査役 ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート(株) 監査役	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">おお た まさる 太 田 将 (1966年6月8日)</p>	<p>1991年10月 青山監査法人入社 1997年2月 PwCコンサルティング(株)入社 1997年4月 公認会計士登録 2001年3月 三和キャピタル(株) (現：(株)三菱UFJキャピタル) 入社 2002年12月 フェニックス・キャピタル(株)入社 2003年3月 同社 取締役 2006年4月 (株)アセントパートナーズ設立 代表取締役社長 (現任) 2015年6月 (株)モリタホールディングス 社外監査役 (現任) 2017年6月 当社 社外監査役 2019年12月 シミックホールディングス(株) 監査役 2022年6月 当社 社外取締役監査等委員 (現任) 2022年12月 シミックホールディングス(株) 社外取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)アセントパートナーズ 代表取締役社長 (株)モリタホールディングス 社外監査役</p>	一株
3	<p style="text-align: center;">(新任) なか や ゆ り こ 中 谷 百 合 子 (1973年6月18日)</p>	<p>2019年12月 弁護士登録 2020年3月 NY社労士事務所開業 (現任) 2020年4月 弁護士法人あまた法律事務所 2020年9月 弁護士法人ネクスパート法律事務所 2020年12月 参議院議員三宅伸吾・公設政策担当秘書 2022年6月 衆議院議員三谷英弘・公設政策担当秘書 2023年3月 井澤・黒井・阿部法律事務所 2023年6月 (株)タマ・ミルキーウェイ 社外取締役 (現任) 2024年7月 (株)SHINSEKAI Technologies 社外監査役 2024年9月 Abalance(株) 社外取締役監査等委員 2025年3月 (株)ミライプロジェクト 常勤監査役 2025年12月 (株)デジタルリフト 常勤監査役 (現任) 2026年3月 山手綜合法律事務所開設</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)タマ・ミルキーウェイ 社外取締役 (株)デジタルリフト 常勤監査役</p>	一株

- (注) 1. 中谷百合子氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 太田将氏、及び中谷百合子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は太田将氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、中谷百合子氏が選任された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 太田将氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏が公認会計士としての会計と企業の内部統制の専門的な知識と幅広い見識を有しており、特に不動産取引における会計処理等について専門的な観点から監督、助言等頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
6. 太田将氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 中谷百合子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士として企業法務に精通され、また国会議員の公設政策担当秘書として環境問題や脱炭素社会に向けた政策立案等の活動を精力的にこなされるなど、当社グループの経営及び更なる企業価値向上に向け、独立した立場か的確な助言・提言をいただける人材であると期待し、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。
8. 当社は、太田将氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、中谷百合子氏との間で同契約を新たに締結する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調なインバウンド需要に加え、雇用・所得環境の改善が見られ、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、人件費やエネルギー、物流コスト等の上昇に伴う物価上昇を背景として個人消費は力強さを欠く状況が続きました。また、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響を注視する必要性があり、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、好調なホテル業界の影響や開業2年目を迎えた京都2ホテルの売上高が堅調に伸長したこと等により、ホテル運営事業の売上高、営業利益は前期を大きく上回りました。

一方で、アセットマネジメント事業については、計画中の大型物件売却の期ずれ等により、売上高、営業利益とも前期を下回る結果となりました。不動産事業については、ホテルリソルトトリニティ札幌の匿名組合持分取得及び当該保有不動産の信託受益権の譲渡、&AND HOSTEL MINAMISENJUのホステル物件の譲渡等の取引を計上しましたが、前期と比較して売上高は大きく減少、営業利益も前期を大きく下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度は、売上高15,109,435千円（前期比17.5%減）、営業損失107,688千円（前期は、2,520,295千円の営業利益）、経常損失2,062,654千円（前期は、1,048,713千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失1,177,801千円（前期は、1,102,812千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

セグメント		前連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)	増減率
		金額 (千円)	金額 (千円)	(%)
ホテル運営事業	売上高	7,884,757	10,452,910	32.6
	営業利益	962,831	2,356,225	144.7
アセットマネジメント事業	売上高	2,129,928	1,333,753	△37.4
	営業利益	1,183,472	297,319	△74.9
不動産事業	売上高	8,400,288	3,816,080	△54.6
	営業利益	1,340,114	△1,467,463	—

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しておりません。

2. 増減率について、当連結会計年度・前連結会計年度の一方若しくは両方がマイナスとなる場合や、増減率が1,000%以上となる場合は「—」と記載しております。

(ホテル運営事業)

ホテル運営事業が属するホテル業界におきましては、インバウンド需要は依然として活況であり、日本政府観光局(JNTO)公表の「2026年 訪日外客数」統計によると、訪日外客数が2024年の3,690万人から15.8%増の4,270万人となり、年間過去最高を更新しました。一方で、労働市場の需要ギャップによる人手不足及び食材費はもとより石化製品を始めとする周辺経費など様々なコストの増加といった課題にも直面しております。

当社グループにおきましては、開業2年目を迎えた「シックスセンス 京都」及び「バンヤンツリー・東山 京都」の2ホテルにおいて認知度の向上や集客力の拡大を通じて稼働率の改善効果が見られたこと、さらには、2025年10月に新規開業した「ホリデイ・イン&スイーツ札幌大通公園」の貢献があったこと等により、ホテル運営事業の売上高、営業利益とも前期を大きく上回りました。

運営ホテル売上高の推移

(単位：千円)

	運営ホテル売上高	対前期増減率
前第1四半期会計期間	1,688,233	12.6%
前第2四半期会計期間	1,486,391	6.4%
前第3四半期会計期間	2,612,180	45.2%
前第4四半期会計期間	2,062,546	40.8%
当第1四半期会計期間	3,242,475	92.1%
当第2四半期会計期間	2,058,631	38.5%
当第3四半期会計期間	2,865,880	9.7%
当第4四半期会計期間	2,190,719	6.2%

- (注) 1 運営ホテル売上高は、当社グループが運営しているホテルの管理会計上の売上を合算したものであり、ホテル運営事業セグメントの売上高とは一致しません。
- 2 セグメント間取引は相殺消去しておりません。

(アセットマネジメント事業、不動産事業)

アセットマネジメント事業及び不動産事業が属する不動産市場におきましては、資材価格や設備工事費の高騰に加え、人員不足等を背景として、開発コストの上昇や工期の長期化懸念が継続しております。一方で、インバウンド需要の急回復を背景にホテル需要は高水準で推移しており、国内投資家を中心にホテルアセットへの投資意欲は引き続き底堅く、金融機関の融資姿勢も案件の選別姿勢は慎重であるものの概ね前向きに推移しております。

このような状況下で、当社グループにおける主な活動は以下のとおりとなりました。

- ① 「バンヤンツリー・東山 京都」の不動産信託受益権を合同会社に譲渡するとともに、当社連結子会社のウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社が本物件にかかるアセットマネジメント業務を受託しました。
- ② 「長野県白馬村エコランド地区におけるアップスケールホテル」開発プロジェクトの事業主となる特定目的会社に対してバンヤン・グループと共同出資するとともに、当社連結子会社であるリセス・マネジメント株式会社がアセットマネジメント業務を受託しました。

- ③ 「ホテルリゾートリニティ札幌」の匿名組合持分を取得するとともに、同社の保有する不動産信託受益権を外部ファンドに譲渡しました。
- ④ 「&AND HOSTEL MINAMISENJU」のホステル物件を、第一生命保険株式会社が出資する合同会社に譲渡しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は175,780千円であり、主に当社による本社建物、備品等の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

(単位：千円)

項 目	前期末残高	当期末残高	増減額
短期借入金	719,962	7,431,126	6,711,164
1年内返済予定長期借入金	2,763,922	20,795,258	18,031,335
長期借入金	23,849,462	26,410,389	2,560,927
ノンリコース長期借入金	3,000,000	3,000,000	－
合 計	30,333,346	57,636,773	27,303,426

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の子会社であるワールド・ブランズ・コレクションホテルズ&リゾート株式会社は、2025年8月1日を効力発生日として、ホテル「シックスセンス 京都」の運営事業を京都妙法ホテルオペレーションズ株式会社に承継させる新設分割を行っております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは対処すべき主要な課題に対して、以下の取り組み等を通じて、「経営基盤のさらなる安定化」を図ってまいります。

①事業戦略

(a) ホテル運営事業の強化

ホテルは、オフィスビルやレジデンス等と比較して、運営力が収益力を大きく左右するオペレーショナルアセットであり、適切な運営ノウハウの蓄積と活用が競争力の源泉となります。当社グループは、世界各地で展開するグローバルなラグジュアリーブランドのホテルオペレーターとの協業等を通じて培った高度な運営ノウハウを活用したホテル運営を展開できる独自の強みを有しています。

加えて、ホテルオペレーションに特化したアセットマネジメント部署が、多面的な分析に基づき、収益改善施策の立案から現場支援までを一体的に推進することで、運営効率の向上およびコスト構造の最適化を図ってまいります。

これらの取り組みを通じて、事業環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる運営体制を構築し、安定的かつ継続的な収益成長の実現を目指してまいります。

(b) 開発中ホテルの着実な進捗と収益機会の確保

当社グループでは現在、7件のホテル開発プロジェクトが進捗しております。当社グループの事業モデルは、ホテル竣工後の運営収益に加え、竣工前の開発プロセスにおいても多様な収益機会を創出できる点を強みとしております。今後も各プロジェクトの特性や進捗状況に応じて、最適な収益化手法を柔軟に組み合わせることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(c) 小・中規模ホテル案件の推進

外部環境の変化により、着工時期の後ろ倒しや工期の長期化により、当社グループの資産循環サイクルの長期化を招き、短期的には収益機会の創出回数に一定の影響が生じております。

この状況を踏まえ、当社グループでは、大規模ラグジュアリーホテル開発案件に加え、利益創出までのリードタイムが比較的短い小・中規模案件の推進を強化していきます。リブランド、リノベーション、コンバージョン等の多様な手法を活用することで、収益機会の早期創出を図るとともに、資産循環サイクルの短期化を進めてまいります。

これにより、大規模開発による中長期的な成長ポテンシャルを維持しながら、より安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

(d) 案件ソーシング力の強化

当社グループでは、これまでグループ各社がそれぞれの強みを活かし、ソーシング活動を推進してまいりました。一方で、さらなる成長に向けて、グループ内の横断的な連携強化が重要なテーマとなっております。

2027年3月期より、ソーシング機能を当社に集約することで、グループ全体の連携力を一段と高めてまいります。さらに、Daiichi Lifeグループとの協業窓口を一本化し、情報集約と意思決定の迅速化を図ることで、協業効果の最大化を目指します。

これにより、より機動的かつ効果的な事業推進体制を構築し、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

(e) 外注工事への対応

建築業界全体では、インフレを背景とした資材価格や設備工事費の高騰が続いており、開発事業におけるコストマネジメントの重要性が一段と高まっております。

当社グループでは、こうした外部環境の変化を踏まえ、デザイン・エンジニアリング機能を担う部署を新設し、内製化を実現しております。これにより、設計・施工・設備に関する専門的知見を社内に蓄積し、プロジェクト初期段階からコスト、品質、スケジュールを一体的に管理できる体制を強化しております。

今後は、建築工事と設備工事の分離発注の導入や、設備工事におけるコストオン方式での発注も検討し、コストの透明性向上と最適化を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、開発利益の最大化と中長期的な収益力の向上につなげてまいります。

(f) 新規大規模ラグジュアリーホテル開発

日本の主要観光都市においては、インバウンド需要や高付加価値旅行ニーズの拡大を背景に、ラグジュアリーホテル市場には引き続き大きな成長余地があると考えております。

当社グループでは、ホテルそのものをエクスクルーシブな滞在体験を提供する空間として創造し、サービス・デザイン・空間演出の各領域において、五感に訴える上質な価値を追求してまいります。これにより、他施設との差別化を図り、ホテル開発事業における競争力の一層の強化につなげてまいります。

昨年度は候補用地の取得には至らなかったものの、今年度は特徴的かつ魅力ある立地における新規開発用地の取得を目指してまいります。

(g) Daiichi Lifeグループとの共同事業

Daiichi Lifeグループは、ホテル市場における成長機会を的確に捉え、国内不動産アセットマネジメント事業の成長加速を目指されており、同グループには当社が目指してきた上場リート、私募リートおよび私募ファンドの運用機能が備わっております。

当社グループは、かねてより推進してきた「資産循環型ビジネスモデル」のさらなる進化と持続的成長の実現に向け、ソーシング、ホテル開発、ホテル運営、出口戦略等の各フェーズにおいて、Daiichi Lifeグループとの協業可能性を幅広く検討してまいります。

今後、両社の強みを活かしながら、新たな事業機会の創出および企業価値の向上につなげてまいります。

②財務・資本戦略

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、成長投資、財務健全性、資本効率および株主還元を重視した資本戦略を推進してまいります。

財務戦略については、今後の成長投資を支えるため、案件特性や市場環境、金利環境の変化を的確に見極めながら、資金調達手段の多様化や適切な財務レバレッジの活用を通じて、機動的な投資

資金の確保に取り組んでまいります。

あわせて、投資回収期間や収益性を重視した案件選別を進めることで、投資効率と回転性を意識した不動産投資を推進し、持続的な成長を支える財務基盤の強化に取り組んでまいります。

③配当戦略

(a) 利益水準に応じた安定的な配当の実施

(b) トータル・シェアホルダーズリターン (TSR*) の重視

* 株主総利回り (一定期間における株価上昇率+配当率)

当社グループは、株主の皆様へ安定的な配当を行っていきたいと考えておりますが、未だ発展途上にあり、利益は更なる成長のための再投資に利用させて頂くことも必要なため、引き続き「TSR」を経営指標に位置づけ、株価上昇につながる施策も含めて検討してまいります。

当連結会計年度は、前連結会計年度の1株当たり普通配当金を据え置き20円00銭とすることとし、2026年6月24日開催予定の当社第27回定時株主総会に付議する予定です。

④人事戦略

(a) 「働き甲斐があり、働きやすい職場」と「成果に報いる人事制度」の構築

(b) 人材確保と人事制度の構築

当社グループの事業を支えるのは人材です。当社グループの事業は、不動産の開発、不動産金融といった専門性の高い業務、運営ホテルはバジェットからラグジュアリータイプまでと様々であり、多様な人材確保が必要となってまいります。そのためには社員のモチベーション向上が極めて重要と認識しており、それを支える制度の構築、施策の展開を積極的に行ってまいりたいと考えております。

給与水準については、労働市場を注視しながら、継続した給与水準の引き上げに努めております。また、各種研修の充実や諸手当の拡充を含めた福利厚生制度の充実に向けた取り組みも進めており、バランスの良い就業環境を目指してまいります。

⑤サステナビリティへの取り組み

当社グループは、持続可能な社会や環境の実現に向けて、サステナビリティやウェルネスを重視する事業パートナーとともに、事業を通じてサステナビリティに関する様々な社会・環境問題に取り組んでまいります。

当社グループの具体的な取り組みについては、当社のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.wealth-mngt.com/sustainability>

今後、さらなる経営基盤の強化、人材育成並びに成長戦略の推進に尽力し、お客様や時代のニーズに合ったサービスの提供に努め、お客様との長期的な信頼関係を築いていくため事業に邁進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 2023年3月期	第25期 2024年3月期	第26期 2025年3月期	第27期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (千円)	14,800,539	28,625,382	18,310,289	15,109,435
経常利益 又は 経常損失(△) (千円)	3,925,178	2,638,810	1,048,713	△2,062,654
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	3,733,259	1,824,465	1,102,812	△1,177,801
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	213.65	96.87	57.56	△61.41
総資産 (千円)	49,904,933	55,230,248	62,102,417	89,301,905
純資産 (千円)	15,788,318	18,545,794	19,398,994	17,672,616
1株当たり純資産 (円)	868.98	972.38	1,011.42	921.31

(注) 当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権比率 又は出資金比率	主要な事業内容
リセス・マネジメント株式会社	63百万円	100.00%	不動産及び不動産関連商品に係る投資助言等
ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾーツ株式会社	100百万円	100.00%	ホテル運営事業
株式会社美松	90百万円	100.00%	ホテル運営事業
ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社	85百万円	100.00%	宅地建物取引業、不動産業
匿名組合高瀬川	1,250百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
匿名組合強羅開発	9,684百万円	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
匿名組合新札	500百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
匿名組合ヒラフ開発	7,019百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
合同会社南二条ホテルオペレーションズ	5百万円	100.00%	ホテル運営事業
匿名組合TC11	2,000百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
株式会社丸菱エネシス	3百万円	100.00%	不動産の賃貸及び管理
京都妙法ホテルオペレーションズ株式会社(注)2	50百万円	97.00%	ホテルの運営事業
BTHK投資事業有限責任組合(注)2	1,745百万円	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分
匿名組合東山高台(注)2	1,720百万円 (注)1	100.00%	不動産信託受益権の取得・保有・処分

- (注) 1. 匿名組合出資契約による劣後出資の総額を記載しております。
2. 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるワールド・ブランズ・コレクションホテルズ&リゾーツ株式会社が新設分割により設立した京都妙法ホテルオペレーションズ株式会社を連結の範囲に含めております。また、新たに設立したBTHK投資事業有限責任組合及び匿名組合東山高台をそれぞれ連結の範囲に含めております。
3. 株式会社堂島ホテルオペレーションズについては、当社保有の全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議 決 権 比 率 又は出資金比率	主 な 事 業 内 容
エコランド特定目的会社	854百万円	36.06%	不動産信託受益権の取得・保有・処分

(注) 当連結会計年度において当社が新たに出資したため、持分法適用の範囲に含めております。

④ その他の関係会社の状況

2025年12月10日付でサムティ株式会社の保有する全ての当社普通株式（当社議決権の28.47%に該当）が第一生命ホールディングス株式会社（現、株式会社第一ライフグループ）へ譲渡が完了したことに伴い、サムティ株式会社は当社のその他の関係会社に該当せず、新たに第一生命ホールディングス株式会社（現、株式会社第一ライフグループ）が当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

(11) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

セグメント	事業内容
アセットマネジメント事業	アドバイザリーサービス（投資案件の発掘からデューディリジェンス、取得、売却までのトータルアドバイスの提供）、アセットマネジメントサービス（不動産投資の入口から出口までをワンストップでサポートするプラットフォームの提供）を行っております。
不動産事業	不動産及び不動産信託受益権等の取得、開発、保有及び賃貸（マスターリース）を行っております。
ホテル運営事業	レベニューマネジメント、現場管理等、ホテル運営に関する様々なサービスの提供を行っております。

(12) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

② 子会社

リシエス・マネジメント株式会社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区

ワールド・ブランド・コレクションホテルズ&リゾーツ株式会社

名 称	所 在 地
イビス大阪梅田	大阪市北区
フォションホテル京都	京都市下京区
ダーワ・悠洛京都	京都市東山区
ギャリア・二条城京都	京都市中京区
バンヤンツリー・東山 京 都	京都市東山区

京都妙法ホテルオペレーションズ株式会社

名 称	所 在 地
シックスセンス 京 都	京都市東山区

合同会社南二条ホテルオペレーションズ

名 称	所 在 地
ホリデイ・イン& スイーツ札幌大通 公 園	札幌市中央区

(13) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
403名 (144名)	7名増 (15名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に期末人員数を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,798,180千円
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	11,100,000千円
楽 天 銀 行 株 式 会 社	5,000,000千円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	3,000,000千円
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,000,000千円
近 畿 産 業 信 用 組 合	2,611,138千円
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	2,500,000千円
合同会社大阪本町アドバイザーズワン	2,300,000千円
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	2,241,994千円
京 都 中 央 信 用 金 庫	2,077,200千円

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,179,800株 (自己株式1,278株含む)
- (3) 株主数 8,175名
- (4) 一単元の株式 100株
- (5) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	5,459,200株	28.47%
赤坂社中有限責任事業組合	3,356,400株	17.50%
千野和俊	1,610,300株	8.40%
目時伴雄	505,000株	2.63%
小島秀明	270,800株	1.41%
麻布社中有限責任事業組合	248,000株	1.29%
三原大介	142,100株	0.74%
奥山泰	140,800株	0.73%
今田昭博	116,200株	0.61%
野村證券株式会社	104,933株	0.55%

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (1,278株) を控除して計算しております。

- (6) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告27頁「4. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

- (7) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき2022年9月1日付で発行した第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）につきましては、2025年9月8日に行使期間が終了しました。
2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき発行された第6回新株予約権につきましては、2025年9月5日に全部取得のうえ消去いたしました。

新株予約権の総数	11,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,100,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,754円
新株予約権の払込期日	2022年9月1日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 2,754円
新株予約権の行使期間	2022年9月2日から2025年9月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1記載の資本金等増加限度額から上記1に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を大和証券株式会社に割当てた。

※ 新株予約権の発行時（2022年9月1日）における内容を記載しております。

- (注) 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
修正の基準：修正の直前取引日における東京証券取引所の終値の92%
修正の頻度：本新株予約権の各行使請求の効力発生日ごと
- (3) 行使価額の下限 2,204円
- (4) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達の下限（（注）（3）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：2,424,400,000円（ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性があります。）
- (5) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられております。
- (6) 権利の行使に関する事項についての割当先との間の取決めの内容
当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項まで並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の定めに基づき、割当予定先と締結する本新株予約権買取契約において、原則として、単一暦月中にMSCB等（同規則に定める意味を有します。）の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限するよう措置（割当予定先が本新株予約権を第三者に売却する場合及びその後本新株予約権がさらに転売された場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する内容を約する旨定めることを含みます。）を講じております。
- (7) 当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、本新株予約権の目的となる株式の総数は2,200,000株（1個当たり200株）に、また、本新株予約権の当初行使価額は1,377円に、下限行使価額は1,102円にそれぞれ調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	千 野 和 俊	ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート株式会社 取締役会長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	矢 治 健 一 郎	リシエス・マネジメント株式会社 代表取締役 社長執行役員
取 締 役 常 務 執 行 役 員	三 原 大 介	リシエス・マネジメント株式会社 取締役 専務執行役員
取 締 役 執 行 役 員	門 田 守 人	ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート株式会社 取締役
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	近 持 淳	リシエス・マネジメント株式会社 監査役 ワールド・ブランズ・コレクション ホテルズ&リゾート株式会社 監査役
取 締 役 監 査 等 委 員	山 田 庸 男	シン・エナジー株式会社 社外監査役
取 締 役 監 査 等 委 員	太 田 将	株式会社アセントパートナーズ 代表取締役社長 株式会社モリタホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、近持淳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役監査等委員 山田庸男氏は、社外取締役であります。同氏は弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役監査等委員 山田庸男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 取締役監査等委員 太田将氏は、社外取締役であります。同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役監査等委員 太田将氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 事業年度中に退任した役員
該当ありません。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、子会社役員を含む全役員を被保険者とし、その業務に伴う行為、不作為に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負う損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

イ、役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2025年6月25日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等について、決議しております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであるものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a、基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬枠である年額500百万円以内（内、社外取締役分は50百万円以内）で、役員の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、事業年度毎に取締役会の委任を受けた代表取締役が外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、個人別の報酬の額を決定いたします。

b、業績連動報酬等に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動報酬として業績連動交付型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

1、業績指標の内容

経常利益額の水準・事業計画達成度

2、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の内容

原則として事業年度毎に、前事業年度の経常利益に対する各取締役の貢献度に応じて、当該取締役に対して、非金銭報酬として、譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役に付与する金銭報酬債権の額の総額は前事業年度の連結経常利益の5.25%以内として決定いたします。また、各取締役に交付する譲渡制限付株式数に0.5を乗じた数のポイントを各取締役に付与し、譲渡制限解除時において、各取締役の在任期間中の累積ポイント数に譲渡制限解除時株価を乗じた額の金銭報酬を支給いたします。

上限として、①譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を1事業年度につき300,000株以内とした上で、②取締役に付与するポイント総数の上限は1事業年度当たり150,000ポイント（すなわち、株価連動金銭報酬の総額の上限は、1事業年度当たり、150,000株に譲渡制限解除時株価を乗じた金額）といたします。

（ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式と取締役に付与するポイントの総数の調整を必要とする場合には、発行する普通株式の総数を合理的に調整するものとします。

（注）当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。）

(2) 算定方法の決定に関する方針

各対象取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた代表取締役が外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うに適した経常利益及び事業計画達成への貢献度に応じて決定いたします。

c、報酬等の割合に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は定めておりませんが、基本報酬については職務執行に対する評価を基に安定的に、業績連動報酬については会社業績（予算達成時）及び経常利益への貢献度に応じて決定いたします。

d、報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は原則6月に決定、業績連動報酬については、原則4月の取締役会にて決定いたします。なお、当事業年度にかかる業績連動報酬については、会社業績を鑑み付与しないことといたしました。

e、報酬等の決定の委任に関する事項

委任を受ける者の氏名等：代表取締役 社長執行役員 千野 和俊

委任する権限の内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の全部

委任した理由：当社全体の業績を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部分について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

権限が適切に行使されるようにするための措置：外部専門機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行います。

f、上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

ロ、当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	139,800千円 （-千円）	139,800千円 （-千円）	-千円 （-千円）	-千円 （-千円）	4名 （-名）
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	21,000千円 （6,600千円）	21,000千円 （6,600千円）	-千円 （-千円）	-千円 （-千円）	3名 （2名）
合 計 （うち、社外役員）	160,800千円 （6,600千円）	160,800千円 （6,600千円）	-千円 （-千円）	-千円 （-千円）	7名 （2名）

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額500百万円以内（内、社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

また、別枠で2022年6月27日開催の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬として年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）の員数は5名です。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社との関係（2026年3月31日現在）

取締役監査等委員 山田庸男氏は、シン・エナジー株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

取締役監査等委員 太田将氏は、株式会社アセントパートナーズの代表取締役社長、株式会社モリタホールディングスの社外監査役及びシミックホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況	社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	山田 庸男	取締役会 14回/14回 監査等委員会 12回/12回	長年にわたる行政・法曹界での豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、特に内部通報制度の運用をはじめとするコンプライアンス対応に当たり適宜必要な助言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取締役 (監査等委員)	太田 将	取締役会 14回/14回 監査等委員会 12回/12回	公認会計士としての専門的見地から取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、監査等委員会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37,500千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会にて提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	75,823,777	流 動 負 債	32,506,972
現金及び預金	4,872,371	買掛金	256,580
売掛金	1,408,171	短期借入金	7,431,126
販売用不動産	42,861,035	1年内返済予定の長期借入金	20,795,258
仕掛販売用不動産	23,553,890	未払法人税等	123,262
未収還付法人税等	1,496,586	賞与引当金	225,197
その他	1,631,721	株主優待引当金	93,000
固 定 資 産	13,478,128	その他	3,582,548
有 形 固 定 資 産	1,998,229	固 定 負 債	39,122,317
建物	1,436,038	長期借入金	26,410,389
構築物	37,444	ノンリコース長期借入金	3,000,000
工具、器具及び備品	254,160	株式報酬引当金	136,603
土地	270,586	匿名組合出資預り金	9,080,000
無 形 固 定 資 産	323,208	繰延税金負債	1,681
のれん	166,164	その他	493,642
その他	157,044	負 債 合 計	71,629,289
投資その他の資産	11,156,690	純 資 産 の 部	
投資有価証券	8,687,310	株 主 資 本	17,669,432
繰延税金資産	936,293	資本金	2,356,395
その他	1,533,086	資本剰余金	1,613,256
資 産 合 計	89,301,905	利益剰余金	13,700,815
		自己株式	△1,035
		非 支 配 株 主 持 分	3,183
		純 資 産 合 計	17,672,616
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	89,301,905

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		15,109,435
売上原価		12,085,680
売上総利益		3,023,755
販売費及び一般管理費		3,131,443
営業損		107,688
営業外収入		
受取利息	12,103	
受取配当金	96	
利子補給金	3,410	
その他	2,553	18,164
営業外費用		
支払利息	1,267,778	
支払手数料	568,383	
持分法による投資損失	65,667	
その他	71,300	1,973,130
経常損		2,062,654
特別利益		
投資有価証券売却益	14,764	
固定資産売却益	1,020	
賃貸借契約解約益	558,709	574,493
特別損失		
関係会社株式売却損	4,822	
事務所移転費用	742	5,565
税金等調整前当期純損失		1,493,725
法人税、住民税及び事業税	277,959	
法人税等還付税額	△32,968	
法人税等調整額	△560,832	△315,841
当期純損失		1,177,884
非支配株主に帰属する当期純損失		83
親会社株主に帰属する当期純損失		1,177,801

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,924,310	流 動 負 債	21,399,829
現金及び預金	614,135	短期借入金	9,380,000
未収入金	528,844	1年内返済予定の長期借入金	9,198,930
未収還付法人税等	1,462,459	未払金	2,262,376
その他	318,870	未払法人税等	27,454
固 定 資 産	33,614,586	賞与引当金	38,897
有 形 固 定 資 産	646,794	株主優待引当金	93,000
建物	454,263	その他	399,170
工具、器具及び備品	192,531	固 定 負 債	2,042,696
無 形 固 定 資 産	10,236	長期借入金	1,812,343
ソフトウェア	10,236	株式報酬引当金	136,603
投 資 其 他 の 資 産	32,957,555	その他	93,749
投資有価証券	8,768,504	負 債 合 計	23,442,525
その他の関係会社有価証券	20,378,117	純 資 産 の 部	
関係会社株式	1,508,902	株 主 資 本	13,096,371
関係会社出資金	10,000	資 本 金	2,356,395
長期貸付金	450,000	資 本 剰 余 金	1,788,328
繰延税金資産	523,975	資 本 準 備 金	1,788,328
その他	1,318,054	利 益 剰 余 金	8,952,682
資 産 合 計	36,538,897	利益準備金	2,897
		その他利益剰余金	8,949,784
		繰越利益剰余金	8,949,784
		自 己 株 式	△1,035
		純 資 産 合 計	13,096,371
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,538,897

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
営	業 収 益		2,179,803
営	業 費 用		3,769,301
営	業 損 失		1,589,497
営	業 外 収 益		
受	取 利 息	6,447	
受	取 配 当 金	14	
そ	の 他	4,181	10,643
営	業 外 費 用		
支	払 利 息	515,334	
支	払 手 数 料	102,365	
そ	の 他	6,448	624,148
経	常 損 失		2,203,002
特	別 利 益		
固	定 資 産 売 却 益	1,020	
賃	貸 借 契 約 解 約 益	558,709	559,729
特	別 損 失		
関	係 会 社 株 式 売 却 損	1,000	
事	務 所 移 転 費 用	742	1,742
税	引 前 当 期 純 損 失		1,645,015
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△148,252	
法	人 税 等 調 整 額	△291,612	△439,865
当	期 純 損 失		1,205,150

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	睦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	睦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

ウェルス・マネジメント株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	近 持 淳
監 査 等 委 員	山 田 庸 男
監 査 等 委 員	太 田 将

(注) 監査等委員山田庸男、太田将は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス The Amphitheater
電話 (03) 5575-2201



恐れ入りますが、一度3階コンファレンス入口までお越しいただき、4階にお上がりください。

会場最寄駅

【地下ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 14番出口方面（当ビル直結）

【地上ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 9番出口 より徒歩2分

※ご参考 アクセス概要

<https://aicc.tokyo/access/>

ご入場之际して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。